

令和 6 年 5 月 7 日現在

機関番号：32677

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2023

課題番号：18K01420

研究課題名(和文)混合型選挙制度の比較研究

研究課題名(英文)A Comparative Study of Mixed-Member Electoral Systems

研究代表者

根元 邦朗(Nemoto, Kuniaki)

武蔵大学・国際教養学部・教授

研究者番号：90647025

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、混合型選挙制度(Mixed-member Systems, MMS)に着目し、政治制度の設計者が当初企図した帰結と、実際の政治現象との間に、何故乖離が生まれるのかを解き明かすものである。より具体的に、(1)小選挙区制ではデュヴェルジェの法則により候補者数が2となると理論的に予測されるのに対し、MMSを導入した国(日本、韓国、ニュージーランド等)においてそうになっていないのは何故か。(2)小選挙区選出議員ほど地元志向で、比例代表選出議員ほど政党志向であると理論的に予測されるのに対し、必ずしもこのような役割分担があらゆるMMSでなされているわけではないのは何故か、について検証した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の独自性は、選挙区レベルでデュヴェルジェの法則を阻害・促進する要因として、(1)重複立候補制等、見過ごされがちであったMMS特有の各種制度や、(2)当選後の議員の行動(特に議会における発言)に着目することである。(1)日本の衆議院・ニュージーランド・ドイツ等で採用されている重複立候補制の下では、たとえ小選挙区で敗れても比例代表で選出される。そうした比例復活議員は、次の選挙での当選を目指し、あたかも当該小選挙区の現職議員であるかのようにふるまう。(2)本研究では、sentiment analysis(感情分析)を応用し、lexiconを作成して議員の発言を敵対的か友好的か分類した。

研究成果の概要(英文)：This study focuses on Mixed-Member Systems (MMS) to clarify why there is a discrepancy between the results originally intended by the designers of political systems and the actual political phenomena. More specifically, this study investigated two questions: (1) while theoretically Duverger's Law predicts that the number of candidates in a single-member system should be 2, why is this not the case in countries that have introduced MMSs (e.g., Japan, Korea, and New Zealand)? (2) While it is theoretically predicted that members elected on single-member districts are more locally oriented and members elected on proportional representation are more party oriented, why is this division of roles not necessarily the case in all MMSs?

研究分野：政治学

キーワード：選挙 議会 政党

## 様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

### 1. 研究開始当初の背景

本研究は、混合型選挙制度 (Mixed-member Systems, MMS) の 2 類型である Mixed-member Majoritarian (MMM) と Mixed-member Proportional (MMP) に着目し、政治制度の設計者が当初企図した帰結と、実際の政治現象との間に、何故乖離が生まれるのかを解き明かすものである。本研究と密接に関わるのが、contamination effects に関する一連の研究である。本研究は、既存研究の問題点を、理論的・実証的に探究するものである。

contamination effects に関する研究蓄積は膨大だが、大きく分類して、候補者数等への効果 (electoral contamination)、議員行動等への効果 (legislative contamination) を分析したものがあ

る。以下、参照を代表的なものだけに絞りつつごく簡単に説明する。electoral contamination に関する研究によれば、小政党は小選挙区での議席獲得を望まず、比例代表に生存を賭けるため、比例票の掘り起こしを目的として、勝つ見込みがない選挙区にも候補者を送り込む。結果として、候補が乱立すると論じられる (Cox & Schoppa 2002; Herron and Nishikawa 2001)。legislative contamination に関する研究によれば、MMM であれ MMP であれ、候補にとって小選挙区で勝利することは必ず議席の獲得を意味するため、比例代表選出議員も、地域での知名度向上に有用な役職配分を目指したり (Pekkanen et al 2006)、小選挙区に事務所を開設して地元活動に従事したりすると論じられる (Ward 1998; Lundberg 2007)。だが、この 2 つの contamination effects に関する研究では、必ずしもコンセンサスが得られていない (e.g. Moser & Scheiner 2012)。

本研究は、既存研究に localization という視点が欠けていたと主張する。本研究は、小選挙区・比例代表という単純な二分法ではなく、重複立候補制等の諸制度や、議員の発言に着目し、より精緻化された実証を試みる。

### 2. 研究の目的

本研究は、混合型選挙制度 (Mixed-member Systems, MMS) の 2 類型である Mixed-member Majoritarian (MMM) と Mixed-member Proportional (MMP) に着目し、政治制度の設計者が当初企図した帰結と、実際の政治現象との間に、何故乖離が生まれるのかを解き明かすものである。より具体的に、以下の 2 点の問いを設定する。

第一の問いは、MMS において、デュヴェルジェの法則を阻害・促進する要因は何か、である。Duverger (1951)の法則に基づけば、小選挙区制において 2 大政党制の出現が予想される。だが、MMS を導入した諸国では、小選挙区において 2 大政党制が出現したわけではない。むしろ、選挙区ごと・選挙年度ごとのばらつきが激しい。したがって本研究は、デュヴェルジェの法則を阻害・促進するような、MMS の持つ制度的な特徴について探究する。

第二の問いは、比例代表選出議員も選挙区選出議員のように行動しているのは何故か、である。「The Best of Both Worlds」的な世界観によれば、小選挙区選出議員ほど地元志向で、比例代表選出議員ほど政党志向であるはずである。議員の委員会配分や議場での造反行動を題材に、この仮説を支持する論考もある (Stratmann & Baur 2002; Thames 2005)。だが、必ずしもこのような役割分担があらゆる MMS でなされているわけではない。例えばニュージーランドについては、比例代表選出議員も選挙区選出議員とは遜色ないほどの割合で、地域利害の代弁者となっている。したがって本研究は、理論的に予測される比例代表選出議員と選挙区選出議員の役割分担を阻害・促進するような、MMS の持つ制度的な特徴について探究する。

本研究は、既存研究の看過してきた概念として比例代表選出議員の localization (地域志向性) に着目する。localization が高い議員は、長期的な政治キャリア形成を目指す上で、政党リーダーの意向を伺いながら比例名簿順位上位を狙うよりも、小選挙区において支持者を拡大する方が得策であると考え。政党も、小選挙区であれ比例代表であれ選出方式に限らず議員を各選挙区に配置して票の掘り起こしを行わせることは理に適う。したがって、選挙区に localization が高い候補が多く立つと、そうした候補に個人票が集まり戦略的投票が阻害され、デュヴェルジェの法則からの乖離が強くなるだろう。

本研究の目標は、この仮説の検証を通じて、上記 2 点の問いに答えることである。

### 3. 研究の方法

本研究では、MMS を採用している諸国 (日本・韓国・ニュージーランド等) を題材として、上記の問いを明らかにする。

本研究の独自性は、選挙区レベルでデュヴェルジェの法則を阻害・促進する要因として、(i) 重複立候補制等、見過ごされがちであった MMS 特有の各種制度や、(ii) 当選後の議員の行動 (特に議会における発言) に着目することである。

localization を促進する要因の一つとして本研究が着目するのは、日本の衆議院・ニュージーランド・ドイツ等で採用されている重複立候補制である。この制度の下では、たとえ小選挙区で敗れても比例代表で選出されうる。そうした比例復活議員 (「ゾンビ議員」) は、次の選挙での当選を目指し、あたかも当該小選挙区の現職議員であるかのようにふるまう。

さらに本研究は、比例代表選出議員の localization を、新たな手法で計測する。つまり、議場で議員がどのような発言をしたのかである。発言を分類する際に使われる手法の一つが topic model である。topic model は、文書の集合体から異なるトピック群を確率変数として割り出し、さらにそれらトピックに関連付けられる単語を確率変数として割り出すものである。また、本研究は、sentiment analysis(感情分析)の応用も行う(Hu & Liu 2004)。sentiment analysis は、元々、トレーニング・データを用いて subjectivity lexicon(主観性レキシコン)と呼ばれる肯定的単語と否定的単語をリスト化した辞書を作成し、それを元に意見(特に Amazon や IMDb のレビュー)を分類・得点化する supervised learning(教師あり学習)手法である。

#### 4. 研究成果

以上の研究目的と研究手法を踏まえ、本研究では、MMS を採用している 3 つの議会(ニュージーランド、スコットランド、ウェールズ)に関する包括的なデータを収集した。つまり、これら 3 つの議会について、ニュージーランドについては 1975-2017 年、スコットランドとウェールズについては 1999-2016 年に行われてきた全選挙に関し、全ての選挙区で立候補した全候補の得票数と重複立候補の有無について収集・整理した。これを元に行った分析においては、ゾンビ議員が多く立候補した選挙区ほど、デュヴェルジェの法則からの乖離が強くなっているという知見を得た。これをヨーロッパ政治学会にて発表した。

また、1996 年に小選挙区制から MMS へと選挙制度を改革したニュージーランドについては、1987-2016 年の議会内における全発言をスクレイピングした。このデータを、sentiment analysis(感情分析)の手法を用いて分析を行ったところ、(1) 二大政党制により議会内の対立が非常に激しかった 1996 年以前では議員の発言が敵対的であったが、MMS の導入により多党制となった 1996 年以降、議員の発言がより中立的となっていたこと、(2) 特に、連立政権や法案を可決させるために小政党の協力が必要となったため、小政党への発言がより中立的になったこと、が発見された。この発見を、アメリカ政治学会とアジア政治方法論学会で発表した。

これらの論文について、修正を加えてジャーナルへと投稿する予定である。投稿先のジャーナルとして、選挙関連のジャーナルである *Electoral Studies* 等や、議会関連のジャーナルである *Legislative Studies Quarterly* 等を予定している。

さらに、副次的な研究成果として、以下の著作を刊行することができた。(1) は、2021 年衆議院選挙における自民党の選挙戦略について論じたものである。自民党はコロナ禍の中で支持率が伸び悩み苦戦が予想されたが、衆議院選挙を大過なく乗り切ることができたのは何故か、解明を試みた。当論文では、党首の交代と、共倒れが懸念された選挙区での候補者調整に焦点を当てた。

(2) は、日本の国会の委員会制度について論じたものである。世界各国の委員会制度と比べると、日本の委員会には、委員長に議題設定権が与えられている比較的強力な制度である。したがって、政権与党は、衆議院の過半数を握るだけでなく、各委員会の過半数と委員長を占めようというインセンティブが強い。そのため、2024 年現在の自公連立政権も然りであるが、各委員会の過半数と委員長を独占すべく連立政権が組まれることもある。

(3) は、自民党の組織的な変化について論じたものである。特に、第二次安倍政権以降の変化として、派閥が形骸化し、政務調査会が弱体化した。この裏返しとして、無派閥議員が増大し、トップダウンで政策が練られるようになっている。これらを可能にした制度的なメカニズムとして、首相官邸の機能強化に加え、選挙制度改革により、候補の公認を行い政治資金を配分する権限が党首に一元化したことが挙げられる。

- (1) Nemoto, Kuniaki. 2023. "How the Liberal Democratic Party Avoided a Loss in 2021." in Pekkanen, Robert J., Steven R. Reed, Daniel M. Smith. eds. *Japan Decides 2021*. New York: Palgrave Macmillan. pp.43-58.
- (2) Nemoto, Kuniaki, and Ellis S. Krauss. 2021. "Japan's Unusual but Interesting Parliamentary Committees: An Arena and Transformative Model?" in Siefken, Sven T., and Hilmar Rommetvedt. *Parliamentary Committees in the Policy Process*. New York: Routledge. pp.189-205.
- (3) Nemoto, Kuniaki. 2021. "Japan's Liberal Democratic Party: Changes in Party Organization under Shinzō Abe." in Pekkanen, Robert J., and Saadia Pekkanen. eds. *The Oxford Handbook of Japanese Politics*. Oxford: Oxford University Press. pp.161-181.

#### 参考文献

- Cox, K. E., and L. J. Schoppa. 2002. "Interaction Effects in Mixed-Member Electoral Systems." *Comparative Political Studies* 35 (9):1027-53.
- Duverger, M. 1951. *Les Partis Politiques*. Paris: A. Colin.
- Herron, E. S., and M. Nishikawa. 2001. "Contamination Effects and the Number of Parties in Mixed-Superposition Electoral Systems." *Electoral Studies* 20 (1):63-86.
- Lundberg, Thomas Carl. 2007. *Proportional Representation and the Constituency Role in Britain*. New York: Palgrave.
- Moser, R. G., and Ethan Scheiner. 2012. *Electoral Systems and Political Context*. Cambridge:

Cambridge University Press.

Pekkanen, Robert, et al. 2006. "Electoral Incentives in Mixed-Member Systems." *American Political Science Review* 100 (2):183-93.

Stratmann, T., and M. Baur. 2002. "Plurality Rule, Proportional Representation, and the German Bundestag." *American Journal of Political Science* 46 (3):506-14.

Thames, F. C. 2005. "A House Divided." *Comparative Political Studies* 38 (3):282-303.

Ward, Leigh J. 1998. "'Second-Class MPs'?" *Political Science* 49 (2):125-52.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計3件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 3件）

1. 発表者名 Kuniaki Nemoto
2. 発表標題 Incumbency Contamination Effect
3. 学会等名 European Political Science Association (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Kuniaki Nemoto and Pedro Franco
2. 発表標題 Civility in Parliamentary Politics
3. 学会等名 American Political Science Association (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Kuniaki Nemoto and Pedro Franco
2. 発表標題 Civility in Parliamentary Politics
3. 学会等名 Asian Political Methodology Meeting (国際学会)
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計3件

1. 著者名 Sven T. Siefken and Hilmar Rommetvedt	4. 発行年 2021年
2. 出版社 Routledge	5. 総ページ数 400
3. 書名 Parliamentary Committees in the Policy Process	

1. 著者名 Robert J. Pekkanen and Saadia M. Pekkanen	4. 発行年 2022年
2. 出版社 Oxford University Press	5. 総ページ数 888
3. 書名 The Oxford handbook of Japanese politics	

1. 著者名 Pekkanen, Robert J., Steven R. Reed, Daniel M. Smith	4. 発行年 2023年
2. 出版社 Palgrave Macmillan	5. 総ページ数 400
3. 書名 Japan Decides 2021	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------